

令和6年第5回米子市選挙管理委員会 日程

日 時 令和6年10月19日（土）午前10時

場 所 米子市役所本庁舎 第2応接室

第1 開会

第2 会議録署名委員の指名について

第3 議案第138号 衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における各投票区の投票立会人の選任について

議案第139号 衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について

議案第140号 衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について

第4 その他

次回委員会 令和6年12月2日（月） 午前10時 402会議室

議案第138号

衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員  
選挙鳥取県第2区における各投票区の投票立会人の選任につい  
て

衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県  
第2区における各投票区の投票立会人の選任について次のとおり定める。

令和6年10月19日 提出

米子市選挙管理委員会  
委員長 入 澤 睦 美

別紙1のとおり

## 議案第139号

衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票管理者の解任及び選任について

令和6年10月14日米子市選挙管理委員会の議決を経た「衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票管理者の選任について」(令和6年議案第133号)の期日前投票所における投票管理者を次のとおり解任し、後任者を選任する。

### 第1期日前投票所

- 1 職務を行うべき日 令和6年10月26日
- 2 解任する者  
住 所 米子市米原五丁目  
氏 名 古 橋 雅 人
- 3 解任理由 家庭の都合のため
- 4 選任する者  
住 所 米子市新山  
氏 名 伊 藤 昭 裕

## 議案第140号

衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票立会人の解任及び選任について

令和6年10月14日米子市選挙管理委員会の議決を経た「衆議院議員比例代表選出議員選挙及び衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区における期日前投票所の投票立会人の選任について」(令和6年議案第135号)の期日前投票所における投票立会人を次のとおり解任し、後任者を選任する。

### 第1期日前投票所

- 1 職務を行うべき日 令和6年10月19日
- 2 解任する者  
住 所 米子市錦町3丁目  
氏 名
- 3 解任理由 家庭の都合のため
- 4 選任する者  
住 所 米子市宗像  
氏 名

### 第2期日前投票所

- 1 職務を行うべき日 令和6年10月24日
- 2 解任する者  
住 所 米子市永江  
氏 名
- 3 解任理由 家庭の都合のため
- 4 選任する者  
住 所 米子市彦名町  
氏 名

### 第3期日前投票所

1 職務を行うべき日 令和6年10月24日

2 解任する者

住 所 米子市永江

氏 名

3 解任理由 家庭の都合のため

4 選任する者

住 所 米子市西町

氏 名

1 職務を行うべき日 令和6年10月25日

2 解任する者

住 所 米子市錦町3丁目

氏 名

3 解任理由 家庭の都合のため

4 選任する者

住 所 米子市勝田町

氏 名

## 別紙1

投票区	立会人名	立会人住所	所属党派	午前/午後
第1投票区			無所属	
第1投票区			無所属	午前
第1投票区			無所属	午後
第2投票区			無所属	午前
第2投票区			無所属	午後
第2投票区			無所属	午前
第2投票区			無所属	午後
第3投票区			無所属	
第3投票区			無所属	午前
第3投票区			無所属	午後
第4投票区			無所属	
第4投票区			無所属	
第5投票区			無所属	
第5投票区				
第6投票区			無所属	
第6投票区			無所属	午前
第6投票区			無所属	午後
第7投票区			無所属	
第7投票区			無所属	
第8投票区			無所属	
第8投票区			無所属	
第9投票区			無所属	
第9投票区			無所属	
第10投票区			無所属	
第10投票区			無所属	
第11投票区			無所属	
第11投票区			無所属	
第12投票区			無所属	午前
第12投票区			無所属	午後
第12投票区			無所属	
第13投票区			無所属	
第13投票区			無所属	
第14投票区			無所属	
第14投票区			無所属	
第15投票区			無所属	
第15投票区			無所属	
第16投票区			無所属	

第16投票区			無所属	
第17投票区			無所属	
第17投票区			自由民主党	午前
第17投票区			無所属	午後
第18投票区			自由民主党	
第18投票区			自由民主党	午前
第18投票区			無所属	午後
第19投票区			無所属	
第19投票区			無所属	
第20投票区			無所属	
第20投票区			無所属	
第21投票区			無所属	
第21投票区			無所属	午前
第21投票区			無所属	午後
第22投票区			無所属	
第22投票区			無所属	
第23投票区			無所属	
第23投票区			無所属	午前
第23投票区			無所属	午後
第24投票区			無所属	午前
第24投票区			無所属	午後
第24投票区			無所属	午前
第24投票区			無所属	午後
第25投票区			無所属	
第25投票区			無所属	午前
第25投票区			無所属	午後
第26投票区			無所属	午前
第26投票区			無所属	午後
第26投票区			無所属	
第27投票区			無所属	
第27投票区			無所属	
第28投票区			無所属	
第28投票区			無所属	
第29投票区			無所属	午前
第29投票区			無所属	午後
第29投票区			無所属	
第30投票区			無所属	
第30投票区			無所属	
第31投票区			無所属	午前

第31投票区			無所属	午後
第31投票区			公明党	午前
第31投票区			無所属	午後
第32投票区			無所属	午前
第32投票区			無所属	午後
第32投票区			無所属	午前
第32投票区			無所属	午後
第33投票区			無所属	
第33投票区			無所属	
第34投票区			無所属	
第34投票区			無所属	
第35投票区			無所属	午前
第35投票区			無所属	午後
第35投票区			無所属	
第36投票区			無所属	午前
第36投票区			無所属	午後
第36投票区			無所属	
第37投票区			無所属	
第37投票区			無所属	
第38投票区			無所属	
第38投票区			無所属	
第39投票区			無所属	
第39投票区			無所属	
第40投票区			無所属	
第40投票区			無所属	
第41投票区			無所属	午前
第41投票区			無所属	午後
第41投票区			無所属	午前
第41投票区			無所属	午後
第42投票区			無所属	午前
第42投票区			無所属	午後
第42投票区			無所属	
第43投票区			無所属	
第43投票区			無所属	